## 株主各位

東京都千代田区神田神保町三丁目29番1号 株式会社ミンカブ・ジ・インフォノイド 代表取締役社長 瓜 牛 憲

## 第15期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第15期定時株主総会を次頁のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

新型コロナウイルス感染症の拡大が続いている状況に鑑み、株主様の安全確保の観点から、株主様の健康状態にかかわらず、感染回避のため当日のご来場はお控えください。

なお、当日ご出席されない場合は、書面又は電磁的方法(インターネット)によって議決権を行使することができます。お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討いただき、後記「議決権行使のご案内」(3頁から4頁まで)をご高覧のうえ、2021年6月23日(水曜日)午後5時までに到着するように、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえご返送くださるか、上記期限までにインターネットにより議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。

敬具

## 【ご来場自粛のお願い】

新型コロナウイルス感染症の拡大が続いています。多くの株主の皆様が集まる**株主総会は、集団感染のリスクがあります**。議決権の行使は郵送又はインターネット等で行い、当日のご来場は感染回避のため、自粛をご検討ください。

## 【招集ご通知の発送前開示について】

本招集ご通知の内容は、早期に情報を提供する観点から、発送に先立って当社ウェブサイト (https://minkabu.co.jp/ir) に掲載しております。

**1.日** 時 2021年6月24日(木曜日)午前10時

**2. 場 所** 東京都千代田区西神田三丁目 2 番 1 号

住友不動産千代田ファーストビル南館 ベルサール神保町 3階 Room3 (末尾の株主総会会場ご案内図をご参照ください。)

3. 目的事項

報告事項 1. 第15期(2020年4月1日から2021年3月31日まで)事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件

2. 第15期(2020年4月1日から2021年3月31日まで)計算書類報告の件

決議事項

第1号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く。) 5名選任の件

第2号議案 監査等委員である取締役2名選任の件

第3号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

以上

◎当日ご出席の際は、同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

- ◎事業報告、計算書類及び連結計算書類並びに株主総会参考書類に修正が生じた場合は、修正後の事項をインターネット上の当社ウェブサイト (https://minkabu.co.jp/ir) に掲載させていただきます。
- ◎法令及び当社定款第14条の規定に基づき、次に掲げる事項については、インターネット上の当社ウェブサイト (https://minkabu.co.jp/ir) に掲載させていただきますため、本招集ご通知には記載しておりません。従いまして、本招集ご通知の提供書面は、監査等委員会が監査報告を、会計監査人が会計監査報告をそれぞれ作成するに際して監査した事業報告、連結計算書類及び計算書類の一部であります。
  - ① 事業報告の「新株予約権等の状況」
  - ② 連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」「連結注記表」
  - ③ 計算書類の「株主資本等変動計算書」「個別注記表」
- ◎本株主総会の決議結果につきましては、書面による決議通知の発送に代えて、インターネット上の当社ウェブサイト (https://minkabu.co.jp/ir) に掲載させていただきます。あらかじめご了承くださいますようお願い申し上げます。
- ◎新型コロナウイルス感染予防及び拡大防止及び、ソーシャルディスタンス確保のため、会場の座席数を大幅に少なくしておりますので、株主総会へのご出席を検討されている株主様におかれましては、可能な限りご来場の見合わせをご検討頂き、書面又は電磁的方法(インターネット)での議決権行使をお願い申し上げます。ご来場の場合は、株主総会開催時点での流行状況やご自身の体調をご確認のうえ、マスク着用やアルコール消毒などの感染予防にご配慮・ご協力いただき、ご来場くださいますようお願い申し上げます。
- ◎総会ご出席者へのお土産はご用意しておりませんので、あらかじめご了承くださいますようお願い申し上げます。



## 議決権行使のご案内

株主総会における議決権は、株主の皆様の大切な権利です。 後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使してくださいますようお願い申し上げ ます。

議決権を行使する方法は、以下の3つの方法がございます。



# 株主総会にご出席する方法

当日ご出席の際は、お手数ながら、 同封の議決権行使書用紙を会場受付 へご提出ください。

株主総会開催日時

2021年6月24日(木曜日) **午前10時** 



## 書面(郵送)で議決権を 行使する方法

同封の議決権行使書用紙に各議案の 賛否をご表示のうえ、ご返送ください。

行使期限

2021年6月23日 (水曜日)

午後5時到着分まで



## インターネットで議決権を 行使する方法

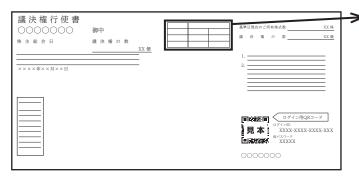
次ページの案内に従って、議案の賛 否をご入力ください。

行使期限

2021年6月23日 (水曜日)

午後5時入力完了分まで

## 議決権行使書用紙のご記入方法のご案内



→こちらに議案の賛否をご記入ください。

#### 第1、2号議案

- 全員賛成の場合
- ≫ 「賛」の欄にO印
- 全員反対する場合
- ≫ 「否」の欄に○印
- 一部の候補者に 反対する場合
- 「**賛**」 の欄に○印をし、 ≫ 反対する候補者の番号を ご記入ください。

#### 第3号議案

- 賛成の場合
- > 「賛│ の欄にO印
- 反対する場合
- ≫ 「否」の欄にO印

書面(郵送)及びインターネットの両方で議決権行使をされた場合は、インターネットによる議決権行使を有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。また、インターネットにより複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。

## インターネットによる議決権行使のご案内

## QRコードを読み取る方法

議決権行使書副票に記載のログインID、仮パスワードを入力することなく、議決権行使サイトにログインすることができます。

1 議決権行使書副票(右側)に記載のQRコードを読み取ってください。



- ※「QRコード」は株式会社デンソーウェーブの登録商標です。
- 2 以降は、画面の案内に従って賛否をご入力ください。



## QRコードを用いたログインは1回に限り可能です。

再行使する場合、もしくはQRコードを用いずに議決権を 行使する場合は、右の「ログインID・仮パスワードを入力 する方法」をご確認ください。

インターネットによる議決権行使で パソコンやスマートフォン、携帯電話の操作方法などが ご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

## ログインID・仮パスワードを 入力する方法

議決権行使 ウェブサイト https://evote.tr.mufg.jp/

- 1 議決権行使ウェブサイトにアクセスしてください。
- **2** 議決権行使書用紙に記載された「ログインID・仮パスワード」を入力しクリック



**3** 新しいパスワードを登録する



4 以降は、画面の案内に従って賛否をご入力ください。

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 ヘルプデスク 0120-173-027

(通話料無料/受付時間午前9時~午後9時)

## 株主総会のライブ配信のご案内

新型コロナウイルス感染症の感染拡大を防止する観点から、本株主総会につきましては、ご来場自 粛の検討をお願いしておりますが、株主総会は株主様との重要な接点であるとの認識から、広く株主 様に株主総会の模様をご覧いただくために、株主総会のライブ配信を行います。

ライブ配信は、「ミンカブ・プレミアム優待倶楽部」を通じて行います。ただし、本ライブ配信でのご参加は、音声発信のある出席型ではなく、株主総会の視聴のみの参加型となります。そのため、動議提出、動議採決及び質問は行うことができませんので、動議や質問をご提出される可能性のある株主様は、株主総会会場へご来場のうえ、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、ご質問につきましては「ミンカブ・プレミアム優待倶楽部」の「株主ポスト」から事前にお寄せいただくことが可能です。円滑な運営のため、ご質問の数は一人2問まで、期限は本株主総会前日の2021年6月23日(水)午後5時までとさせていただきます。また、いただいたご質問に関しては、可能な限り、株主総会にて回答させていただく方針ではありますが、運営の都合上、その全てに回答することができない場合がございますので、ご了承くださいますようお願い申し上げます。

【 サイト名 称 】 ミンカブ・プレミアム優待倶楽部 https://minkabu.premium-yutaiclub.jp/



【 公 開 日 時 】 2021年6月24日 (木曜日) 午前10時から

※株主総会の開始は午前10時からとなりますが、開始30分前よりアクセスは可能になります。

【質問受付期間】 2021年6月7日 (月曜日) 午前9時から6月23日 (水曜日) 午後5時まで

【ヘルプデスク】 0120-302-716

(受付時間 9:00~17:00 土日祝祭日・年末年始除く)

## 株主総会参考書類

#### 第1号議案 取締役 (監査等委員である取締役を除く。) 5名選任の件

取締役(監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じ。)全員(3名)は本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、今後の当社の事業拡大並びに持続的成長の基盤づくりを目的に経営体制の一層の強化を図るため、現取締役3名の再任をお願いするとともに、新たに社内取締役1名、社外取締役1名の2名を増員することとし、取締役5名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、当社の監査等委員会は、全ての取締役候補者について適任であると 判断しております。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番 号	送	略歴、当社における地位及び担当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所 有 す る 当社の株式数
1	瓜 生 憲 (1974年10月30日) <sub>(再任)</sub>	1997年 7 月 エヌ・ティ・ティ移動通信網株式会社(現株式会社NTTドコモ)入社 2000年10月 メリルリンチ証券会社東京支店(現メリルリンチ 日本証券株式会社)入社 2003年 1 月 ゴールドマン・サックス証券会社東京支店(現ゴールドマン・サックス証券株式会社)入社 2005年10月 同社アドバイザー 2006年 7 月 株式会社マスチューン(現当社)設立 代表取締役社長(現任)	1,245,000株
2	高田隆太郎 (1975年3月7日) (用任)	1998年10月 浜平税理士事務所入所 2002年 1 月 株式会社スクウェア入社 2003年 4 月 株式会社スクウェア・エニックス (現株式会社スクウェア・エニックス・ホールディングス) 2012年 5 月 当社入社 経営管理部 部長 2013年 6 月 当社 取締役 2016年 4 月 当社 取締役副社長 (現任) 2019年12月 Prop Tech plus株式会社 取締役 (現任) 2020年 7 月 ロボット投信株式会社 取締役 (現任)	288,000株

候補者番 号	氐	略 歴 、当 社 に お け る 地 位 及 び 担 当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所 有 す る 当社の株式数
3	禅 精	2001年 4 月 株式会社CSK (現SCSK株式会社) 入社         2005年10月 株式会社CSK証券サービス入社         2015年 4 月 当社入社 当社子会社 (インターストラクチャー株式会社) 代表取締役         2017年10月 当社 取締役 (現任)         2020年 7 月 ロボット投信株式会社 取締役 (現任)	_
4	齋 藤 正 勝 (1966年5月13日) (新任)	1989年 4 月 野村システムサービス株式会社入社 1993年 8 月 第一證券株式会社入社 1998年10月 伊藤忠商事株式会社入社 1999年 6 月 日本オンライン証券株式会社入社 1999年 9 月 同社 取締役 2001年 4 月 カブドットコム証券株式会社(現auカブコム証券株式会社)入社 2002年 5 月 同社 最高業務執行責任者 2003年 6 月 同社 代表取締役COO 2004年 6 月 同社 代表執行役社長 2005年 6 月 同社 収締役 代表執行役社長 2019年12月 同社 代表取締役社長 2021年 5 月 当社 入社 2021年 5 月 当社 入社 2021年 5 月 当社 上級執行役員(現任)	_
5 (注)	(1962年2月27日) (新任)	1984年 4 月 株式会社日本経済新聞社入社 2009年 4 月 同社 東京本社編集局商品部長 2012年 4 月 同社 東京本社編集局次長 2013年 4 月 同社 米州編集総局長兼日経アメリカ社長 2016年 4 月 同社 グループ経営室長 2017年 3 月 同社 執行役員グループ経営室長 2019年 3 月 同社 常務執行役員デジタル事業担当補佐 2021年 3 月 株式会社QUICK 専務取締役(現任) 間には特別の利害関係はありません。	_

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
  - 2. 当社は、2020年6月30日にロボット投信株式会社の株式50.1%を取得し、同社を連結子会社といたしました。これに伴い、髙田隆太郎氏及び伴将行氏は同社の非常勤取締役に就任いたしました。
  - 3. 瓜生憲氏を取締役候補者とした理由は、同氏は当社を創業来、継続して代表取締役として務め、強いリーダーシップを発揮して当社グループの成長を牽引してきた実績及び経営全般並びに業界に対する豊富な経験と見識を有していることから、企業価値向上への継続した貢献が期待されるためであります。

- 4. 高田隆太郎氏を取締役候補者とした理由は、同氏は大手企業における経験及び経営、税務会計に関する豊富な経験と見識を有していること、並びに副社長として、当社グループの組織体制等基盤の構築を始めとする経営全般を牽引してきた実績から、企業価値向上への継続した貢献が期待されるためであります。
- 5. 伴将行氏を取締役候補者とした理由は、同氏は大手企業における経験及び当社取締役として、営業全般及び当社グループにおけるソリューション事業を統括してきた実績から、企業価値向上への継続した貢献が期待されるためであります。
- 6. 齋藤正勝氏を取締役候補者とした理由は、同氏のネット証券業界を草創期から牽引してきた経験やエンジニアとしての知見を有し、大手ネット証券での長年にわたる代表としての経験を活かし、当社グループにおける資産形成層向けサービスの立ち上げや金融機関向けソリューション事業の拡大等、事業全般を牽引し企業価値向上への貢献が期待されるためであります。
- 7. 野間潔氏は、社外取締役候補者であります。また、同氏が選任された場合は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出を行う予定であります。
- 8. 野間潔氏を取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要は、同氏は資本業務提携先である株式会社QUICKの専務取締役であり、株式会社日本経済新聞社編集局次長を歴任したコンテンツ制作における知見や同グループにおける経営者としての経験を活かし、社外取締役として、事業面のみならず、非財務情報の観点からも、当社グループの企業価値向上への貢献が期待されるためであります。
- 9. 当社は、野間潔氏が選任された場合、同氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、100万円又は会社法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い額であります。
- 10. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、その内容は本招集ご通知25頁に記載のとおりであります。各候補者が取締役に選任され就任した場合は、当該保険の被保険者となります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

## 第2号議案 監査等委員である取締役2名選任の件

監査等委員である取締役の濱野信也氏及び吉村貞彦氏は本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、監査等委員である取締役2名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、当社の監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

	- 監査寺安員である以舺伎族ભ者は、次切とおりであります。 					
候補者番 号	送	略 歴 、当 社 に お け る 地 位 及 び 担 当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所 有 す る 当社の株式数			
1	灣野 信也 (1957年7月29日) <sub>(再任)</sub>	1981年 4 月 三井物産株式会社入社 2003年 9 月 米国三井物産 ワシントン事務所長 2007年10月 三井物産株式会社 広報部長 2011年 7 月 株式会社三井物産戦略研究所 取締役副社長兼 所長兼国際情報部長 2017年 4 月 株式会社三井物産戦略研究所 取締役特別研究 フェロー 2017年10月 当社 社外取締役(監査等委員) (現任)	96株			
2	告 税 貨 彦 (1947年10月18日) (再任)	1972年 4 月 株式会社第一勧業銀行 (現株式会社みずほ銀行) 入行 1973年10月 監査法人太田哲三事務所 (現EY新日本有限責任 監査法人) 入所 1978年 8 月 公認会計士登録 2002年 5 月 同法人 常任理事 2004年 8 月 同法人 副理事長 2008年 8 月 同法人 退職 2009年 3 月 同法人 退職 2009年 3 月 昭栄株式会社 (現ヒューリック株式会社) 取締役 2010年 4 月 青山学院大学大学院会計プロフェッション研究 科特任教授 2010年 6 月 株式会社ジャフコ 監査役 2012年 6 月 同社 常勤監査役 2015年 4 月 青山学院大学大学院会計プロフェッション研究 科客員教授 2015年 6 月 株式会社ジャフコ 取締役退任 2019年 6 月 当社 社外取締役 (監査等委員) (現任) 2019年11月 株式会社WACUL 取締役 (常勤監査等委員) (現任)	193株			

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
  - 2. 濱野信也氏、吉村貞彦氏は、社外取締役候補者であります。
  - 3. 濱野信也氏の当社監査等委員である社外取締役としての在任期間は本総会終結の時をもって3年8ヵ月となります。
  - 4. 吉村貞彦氏の当社監査等委員である社外取締役としての在任期間は本総会終結の時をもって2年となります。
  - 5. 濱野信也氏を社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要は、大手事業会社において会社経営や組織運営に関する豊富な経験を有しており、当社はその経験・能力を高く評価しており、同氏が社外取締役に選任された場合の役割として、それらに基づく専門性と知見を活かした監督と様々な助言及び意見をいただけることが期待されるためであります。
  - 6. 吉村貞彦氏を社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要は、公認会計士として大手監査 法人の要職に就かれ豊富な経験と高度な専門知識を有しており、当社はその経験・能力を高く評価し ており、同氏が社外取締役に選任された場合の役割として、それらに基づく専門性と知見を活かした 監督と様々な助言及び意見をいただけることが期待されるためであります。
  - 7. 当社は、濱野信也氏、吉村貞彦氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、100万円又は会社法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い額としており、濱野信也氏、吉村貞彦氏が再任された場合は、同氏との当該契約を継続する予定であります。
  - 8. 当社は、濱野信也氏、吉村貞彦氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。 また、吉村貞彦氏は、当社監査法人であるEY新日本有限責任監査法人の要職にありましたが、退職後 10年以上経過しており、独立性は担保されるものと判断しております。
  - 9. 所有株式数には、2021年3月31日現在の役員持株会における実質所有株式数を含めて記載しております。なお、小数点以下を切捨てて表示しております。
  - 10. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、その内容は本招集ご通知25頁に記載のとおりであります。各候補者が監査等委員である取締役に選任され就任した場合は、当該保険の被保険者となります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

## 第3号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

2020年6月25日開催の第14期定時株主総会においてご承認いただきました、補欠の監査等委員である取締役の選任の効力は、本総会の開始の時までとされております。法令に定める監査等委員である取締役の員数を欠くことになる場合に備え、あらかじめ補欠の監査等委員である取締役として、1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、当社の監査等委員会の同意を得ております。

補欠の監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・	略 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所 有 す る 当社の株式数
党	1995年 4 月 エヌ・ティ・ティ移動通信網株式会社 (現株式会社 NTTドコモ) 入社 2007年 4 月 株式会社マスチューン (現当社) 入社 2009年 2 月 株式会社ゆうちょ銀行入社 2010年 2 月 当社入社 (現在に至る)	1,000株

- (注) 1. 候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
  - 2. 山田聡子氏は、当社従業員であります。
  - 3. 山田聡子氏を補欠の監査等委員である取締役候補者とした理由は、同氏は2015年より当社の内部監査を担当しており、監査等委員会との連携及び三様監査を通じた経験や実績から、常勤監査等委員である取締役に欠員を生じる不測の事態での就任について、その職務を適切に遂行されるものと判断したためであります。
  - 4. 山田聡子氏が監査等委員である取締役に就任した場合には、当社は同氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。 当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、100万円又は会社法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い額といたします。
  - 5. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、その内容は本招集ご通知25頁に記載のとおりであります。候補者が監査等委員である取締役に就任した場合は、当該保険の被保険者となります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

以上

## (提供書面)

## 事 業 報 告

(2020年4月1日から) 2021年3月31日まで)

#### 1. 企業集団の現況に関する事項

#### (1) 当連結会計年度の事業の状況

当社は第1四半期連結会計期間末に、投資信託に特化したSaaS型情報ベンダーのロボット投信株式会社の株式を取得し、同社を連結子会社化いたしました。これにより、当連結会計年度末日現在の当社グループは、当社、不動産投資信託 (REIT) 等の不動産情報ベンダーのProp Tech plus株式会社 (前第3四半期連結会計期間末より連結子会社化)及びロボット投信株式会社の3社により構成されております。なお、ロボット投信株式会社の株式取得は第1四半期連結会計期間末であることから、第2四半期連結会計期間より損益計算書を連結しております。

#### ① 事業の経過及び成果

当社は、コンテンツの自動生成を実現する独自のAIエンジン、運営するメディアのユーザー 投稿や閲覧といったクラウドインプット、そして国内外の金融経済企業情報等のビッグデータ をコアアセットとして事業活動を行っております。現在このコアアセットを金融・経済をテー マとした分野を中心に用い、個人向け(B2C)メディア事業及び法人向け(B2B2C、B2B)ソリューション事業を展開しております。

当連結会計年度におきましては、前期から続く新型コロナウイルス感染症拡大の影響により不透明な市場環境が続いたものの、メディア事業では課金収益が拡大、ソリューション事業では、新規顧客の獲得と既存サービスの拡販に加え、Prop Tech plus株式会社の通年寄与が業績を牽引いたしました。また、複数の企業へのマイノリティ出資を実行し、シナジー効果により競争力を強化するとともに、当社コアアセットの非金融情報分野での活用を推進し、業績面での拡張性を実現いたしました。また、ロボット投信株式会社の子会社化により、投資信託の運用会社及び販売会社などの新たな法人顧客層を獲得いたしました。

これらの結果、売上高が4,158,862千円(前期比49.0%増)、営業利益は759,502千円(前期比45.1%増)となりました。また、当社において継続的な成長の指標の一つとして重視して

いるEBITDA (営業利益+減価償却費+のれん償却額) は1,280,309千円 (前期比48.6%増) となりました。

また、特別損益といたしまして、投資有価証券の売却益を特別利益に計上する一方、サービス終了に伴うソフトウエアの減損損失及び新型コロナウイルス感染症拡大に関連する損失としてグループの本社統合費用等を特別損失に計上いたしました。加えて、法人税等調整額といたしまして、当社の継続した利益獲得体制の確立に伴う税金資産の今後の回収可能性を見積もり、34.291千円を計上いたしました。

これらを要因として、経常利益は734,276千円(前期比45.6%増)、親会社株主に帰属する 当期純利益は564.497千円(前期比26.1%増)となりました。

事業別の状況は次のとおりであります。

メディア事業は、「みんなの株式」や「Kabutan (株探)」等、当社グループが提供を行う 投資家向け情報サイト及び当社グループが業務提携によりサイト運営の一翼を担うサービスか ら得られる広告収益、並びに一部サイトにおいて提供する有料サービスから得られる課金収益 を計上しております。なお、「みんなの株式」は2021年4月25日に、みんかぶシリーズメディア7媒体を統合し、1.05億人の資産形成層(出典:総務省統計局「人口推移」20歳以上の 人口合計)をターゲットとする資産形成メディア「MINKABU(みんかぶ)」としてリブラン ドいたしました。一方、「Kabutan (株探)」におきましては、有料サービス「株探プレミアム」に米国版を導入し、投資家層へのサービスの深堀を推進することを決定しております。

当連結会計年度におきましては、既存の情報サイトへの追加機能の継続的なリリースに加え、第2四半期には日本取引所グループの協力のもと、先物・オプション情報サイト「みんかぶ先物」をリリースし、当社グループが運営するメディアサイト合計の月間平均ユニークユーザー数は前期比143万人増の922万人、同訪問ユーザー数は549万人増の2,789万人と伸長いたしました。広告収益は、コロナ禍での外部環境低迷の長期化から一部広告単価が軟調に推移したものの、第4四半期において、純広告が好調に収益貢献した結果、前年を上回る着地となりました。また、課金収益は「株探プレミアム」が順調に成長し、大きく拡大いたしました。

これらの結果、当連結会計年度の売上高は1,535,020千円(前期比13.6%増)、セグメント 利益は530,904千円(前期比2.8%減)となりました。 ソリューション事業は、メディア事業で培ったノウハウを活用したAIにより自動生成させる 様々なソフトウエアや、サイト上で収集したクラウドインプットデータ等に加工を施した情報 系フィンテックソリューションを第三者に提供するASPサービスの初期導入や月額利用料によ る収益を中心に事業を展開しております。

当連結会計年度におきましては、自律的成長の継続に加え、第4四半期には2020年9月に締結した株式会社QUICKとの業務提携の推進並びに非金融情報分野での収益化が貢献いたしました。また、前第3四半期連結会計期間末に子会社化し、当連結会計年度は通年寄与となったProp Tech plus株式会社は月額利用料収入を中心に順調に収益貢献いたしました。

これらの結果、当連結会計年度の売上高は2,635,319千円(前期比81.9%増)、セグメント 利益は738,039千円(前期比80.2%増)となりました。

#### ② 設備投資の状況

当連結会計年度中において実施いたしました当社グループの設備投資の総額は668,131千円であり、その主なものは次のとおりであります。なお、設備投資には、有形固定資産に加え、無形固定資産への投資を含めて記載しております。

事業区分	設備投資金額(千円)	主 な 設 備 投 資 の 目 的 ・ 内 容
メディア事業	269,184	ソフトウエア開発
ソリューション事業	385,333	ソフトウエア開発、通信ネットワーク関連サーバ設備
全社 (共通)	13,613	事務所造作設備・什器機器等
合 計	668,131	

## ③ 資金調達の状況

役職員等による新株予約権の行使による株式の発行により38,680千円の資金調達を行いました。

④ 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況 該当事項はありません。

- ⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況 該当事項はありません。
- ⑥ 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況 該当事項はありません。
- ⑦ 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況 当社は、2020年6月30日付でロボット投信株式会社の株式の50.1%を取得し、同社を連結 子会社としております。

#### (2) 財産及び損益の状況

#### ① 企業集団の財産及び損益の状況

	X	分	第 12 期 (2018年 3 月期)	第 13 期 (2019年 3 月期)	第 14 期 (2020年 3 月期)	第 15 期 (当連結会計年度) (2021年 3 月期)
売	上	高(千円)	1,681,050	_	2,790,820	4,158,862
経	常利	益(千円)	71,270	_	504,242	734,276
る当親会権	吐株主に帰 期 純 利 益 泊 吐株主に帰 期純損失(	又は(千円) 属す(千円) △)	△200,229	-	447,567	564,497
利益	当たり当 又は1株当 純損失 (	期純 たり (円) △)	△18.19	_	34.38	40.97
総	資	産(千円)	_	_	5,866,742	6,989,754
純	資	産(千円)	_	_	3,770,197	4,215,321
1株計	当たり純資	産額 (円)	_	_	255.66	283.42

- (注) 1. 当社は、2019年12月末をみなし取得日としてProp Tech plus株式会社を連結子会社化したことに伴い、第 14期より連結計算書類を作成しております。なお、第12期については、「連結財務諸表の用語、様式及び 作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて連結財務諸表を作成しておりますので、 当該数値を記載しております。また、第12期については、期中に全ての連結子会社を吸収合併、清算、又は 売却を決議したことにより、2018年3月末において連結子会社が存在しなくなりましたので、連結貸借対 照表を作成しておりません。そのため、第12期の総資産、純資産、1株当たり純資産額については記載して おりません。また、第12期の損益計算期間には、2017年4月1日から2018年3月31日までの12ヶ月が含まれております。
  - 2. 第12期の連結損益計算書については、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づき作成しておりますが、EY新日本有限責任監査法人の監査を受けておりません。

- 3. 当社は、2019年1月16日付で普通株式1株につき100株の株式分割を行っております。第12期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失(△)を算定しております。
- 4. 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失(△)及び1株当たり純資産額は、それぞれ議決権を有する発行済株式に係る指標を記載しております。
- 5. 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失(△)は、期中平均発行済株式総数により算出しております。なお、第12期において当社は、B種優先株式を発行していたことから、B種優先株式につき転換仮定方式に準じて算定された株式を、普通株式の期中平均株式数に加えて、1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失(△)を算定しております。
- 6. 当社は、第11期末において、従前のメディア事業の海外展開及び海外市場への上場計画について、ターゲットとしていた海外IPO市場の停滞及び国内ソリューション事業の急成長による国内市場での成長可能性の確度の高まりを受けて見直しを行い、国内市場を軸とした事業展開へと方針を転換いたしました。こうした経緯から、第12期には、海外展開整理損失及び海外展開用ソフトウエア資産の減損損失等を認識して特別損失を計上し、親会社株主に帰属する当期純損失となっております。

### ② 当社の財産及び損益の状況

	区	分	第 12 期 (2018年3月期)	第 13 期 (2019年3月期)	第 14 期 (2020年 3 月期)	第 15 期 (当事業年度) (2021年 3 月期)
売	上	高(千円)	1,370,375	2,032,532	2,490,506	3,104,210
経	常 利	益(千円)	109,022	208,434	441,013	598,664
当期	月純 利益 月純損失(	又は(千円)	△126,731	253,141	431,184	557,340
利益	送当たり当 対は1株当 対続損失(	期純 Aたり (円) △)	△11.51	22.04	33.12	40.45
総	資	産(千円)	1,985,701	3,926,779	5,366,108	6,069,246
純	資	産(千円)	918,897	2,686,839	3,497,471	3,893,202
1株	当たり純資	養産額 (円)	△10.49	207.03	254.47	281.71

- (注) 1. 当社は、2019年1月16日付で普通株式1株につき100株の株式分割を行っております。第12期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失(△)及び1株当たり純資産額を算定しております。
  - 2. 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 (△) 及び1株当たり純資産額は、それぞれ議決権を有する発行済株式に係る指標を記載しております。
  - 3. 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失(△)は、期中平均発行済株式総数により算出しております。なお、第12期において当社は、B種優先株式を発行していたことから、B種優先株式につき転換仮定方式に準じて算定された株式を、普通株式の期中平均株式数に加えて、1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失(△)を算定しております。
  - 4. 第12期の1株当たり純資産額については、B種優先株主に対する残余財産の分配額を控除して算定しております。

#### (3) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況 該当事項はありません。

#### ② 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当社の議決権比率	主要な事業内容
Prop Tech plus株式会社	100百万円	66.7%	不動産金融業界向けシステム開発・ Web構築事業、REITポータルサイ トの運営
ロボット投信株式会社	100百万円	50.1%	投資信託運用会社向け業務効率化・ デジタル化ソリューションの開発 運営、及び証券会社・銀行向け投資 信託販売・マーケティング業務効率 化・デジタル化ソリューションの開 発運営

(注) 2020年6月30日にロボット投信株式会社の株式の50.1%を取得し、同社を連結子会社といたしました。

### (4) 対処すべき課題

当社は「情報の価値を具現化する仕組みを提供する」を企業理念に掲げ、グループにおいてこれを共有し、経営判断の拠り所としております。コンテンツを自動生成するAIエンジン、ユーザーの投稿や閲覧といったクラウドインプット、国内外の金融経済・企業情報等のビッグデータは当社グループのコアアセットであり、当社グループは、これらのコアアセットを活用して、より正確な情報をより早くより網羅的に提供する情報インフラを担う企業集団としての役割と責務を認識しております。今後、当社グループがこうした責務を全うし、成長を遂げていくための事業上・財務上の対処すべき課題及びこれらへの対処方針は以下のとおりであります。

## ① 提供サービスの品質の維持向上

当社グループが提供するメディアサービス及びソリューションサービスは、その大半がインターネットを利用したサービスであり、システムの安定稼働は不可欠であり、ユーザーがいつでもどこでもストレス無く利用できる環境の提供、ユーザー情報を含む各種情報資産の適切な管理、提供コンテンツの速報性や網羅性並びに正確性等、サービスの品質の維持・向上は経営課題と認識しております。係る課題に対処するため、技術革新等に対応するシステム開発等への投資及び技術者等育成のための投資を継続的に行ってまいります。

#### ② 収益基盤の強化・拡大

当社グループの売上高は、メディア事業及びソリューション事業のいずれも堅調に推移しているものと考えておりますが、更なる収益基盤の強化・拡大の加速は経営課題と認識しております。そのため、メディア事業では、月間平均922万人のユニークユーザー数及び同2,789万人の訪問ユーザー数を有する大規模な投資家ユーザーベースの更なる拡大や、それらユーザーベースを活用した外部パートナーとの協業促進による収益機会の創造、より深化した情報提供を実現する課金サービスの導入によるユーザー当たりの収益増大等、各種収益の獲得を、ソリューション事業では、情報系フィンテックを核とした事業特性に鑑み、幅広い金融機関のニーズに対応する様々な情報ソリューションの提供に注力し、収益基盤の強化を図ってまいります。

#### ③ 経営資源の最適配分と効率的運用

当社グループは、事業の拡大に則した人員確保を進めると同時に、限られた経営資源を有効に活用すべく業務執行の組織横断的連携と集中管理体制を構築しております。結果、組織運営の秩序が乱れた場合には、事業運営に影響が生じる可能性があり、限られた経営資源をもって各種事業リスクにどのように対処していくかが課題と認識しております。係る課題に対処するため、経営資源の最適配分及び効率的な組織運用を目的とした各社及びグループ共通規程の整備、並びにその周知徹底を継続的に行ってまいります。

#### ④ 人材の確保及び育成

当社グループは、自律的な成長のためには、当社の理念に共感し高い意欲を持った優秀な人材の採用及び確保、並びにその育成は重要であると認識しております。そのため、多様な働き方の整備や福利厚生・社内教育体制の充実等、従業員が高いモチベーションを持って働くことのできる環境の整備を継続して推進してまいります。

## ⑤ ガバナンス及び内部管理体制の強化

当社グループは、持続的成長を遂げるためには、事業執行とガバナンスのバランス、並びに経営上のリスクを適切に把握しコントロールするための内部管理体制の強化が重要であると認識しております。そのため、社外取締役や監査等委員への報告体制の強化、監査等委員会と内部監査室並びに会計監査人による実効性ある三様監査を推進するとともに、グループ役職員向けコンプライアンス研修の実施等を通じた個々人への意識づけ並びに内部監査室による定期的監査を継続的に実施してまいります。

**-** 18 **-**

## (**5**) **主要な事業内容** (2021年3月31日現在)

事	業	区	分	事	業	内	容
メデ	` 1	ア	事業	個人向け(B2C)メラ 「みんなの株式」「k 暗号資産(仮想通貨) 様々な金融商品の情幸	(abutan (株探) 、商品先物、投	資信託、保険、不	動産、REIT情報等、
ソリューション事業			/ 事業	法人向け(B2B及びBメディア事業向けに別の顧客向けB2B2Cユ事業法人の社内ユース融情報コンテンツを携券会社・銀行向けの第	見発した情報コン ース用にソリュ- スを想定し、AIや 是供するB2Bサー	テンツやアプリケーション化して展覧 クラウドソリュー ビス、REIT等事業	開。また、金融機関や -ションを活用した金 養者、運用会社及び証

(注) 「みんなの株式」は、みんかぶシリーズメディア7媒体を統合し、2021年4月25日に資産形成メディア 「MINKABU(みんかぶ)」としてリブランドし、提供を開始いたしました。

## (6) 主要な事業所(2021年3月31日現在)

① 当社

本社	東京都千代田区
支店	福岡支店:福岡県福岡市中央区

## ② 子会社

Prop Tech plus株式会社	東京都千代田区
ロボット投信株式会社	東京都千代田区

### (7) 使用人の状況(2021年3月31日現在)

① 企業集団の使用人の状況

事業区分	使 用 人 数	前連結会計年度末比増減
メ デ ィ ア 事 業	26 (10) 名	3名増 (6名増)
ソリューション事業	115 (12) 名	13名増 (2名増)
全社(共通)	22 (-)名	2名増 ( – )
合 計	163 (22) 名	18名増 (8名増)

(注) 使用人数は就業人員(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの 出向者を含む)であり、臨時雇用人員数(パートタイマー、アルバイト、派遣社員を含む)は( )内に 年間の平均人員を外数で記載しております。

#### ② 当社の使用人の状況

使 用 人 数	前事業年度末比増減	平 均 年 齢	平均勤続年数
95 (10) 名	6名増(6名増)	42.3歳	4.8年

- (注) 1. 使用人数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む)であり、臨時雇用人員数(パートタイマー、アルバイト、派遣社員を含む)は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。
  - 2. 平均勤続年数はグループ再編による転籍者の転籍元の勤続年数を通算して算出しております。

## (8) 主要な借入先の状況(2021年3月31日現在)

借	入	先	借	入	額
株式会	社 三 菱 U	F J 銀 行			984,375千円
株 式 会	社 り そ	な 銀 行			354,460
株 式 会	社 三 井 住	友 銀 行			337,872
株 式 会	社 み ず	ほ 銀 行			292,500
株式会社	土 日 本 政 策	金融公庫			200,000

- (注) 1. 株式会社りそな銀行からの借入額には、株式会社りそな銀行保証付き適格機関投資家限定第2回無担保社債の合計20.000千円を含んでおります。
  - 2. 当社は、運転資金等の柔軟な調達を行うため、金融機関とコミットメントライン契約及び特殊当座貸越契約を締結しております。これらの契約に基づく当事業年度末の実行残高は次のとおりであります。コミットメントライン契約及び特殊当座貸越極度額の総額 1,500,000千円 借入実行残高 500,000千円

#### (9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

当社は、2021年5月14日開催の取締役会において、株式会社QUICK及び株式会社日本経済新聞社(以下、「割当予定先」という)との間で資本業務提携(以下「本資本業務提携」という)を行うこと及び割当予定先に対する第三者割当による新株式の発行を決議し、同日付で本資本業務提携に関する契約を締結いたしました。

なお、本件に関する詳細は、連結計算書類の連結注記表「重要な後発事象」に記載のとおりであります。

## 2. 会社の現況

(1) 株式の状況 (2021年3月31日現在)

① 発行可能株式総数

46,000,000株

② 発行済株式の総数 13.819.700株

(注) 新株予約権の権利行使により、発行済株式の総数は、前事業年度末より75,300株増加しております。

③ 株主数

9.580名

## 4 大株主 (上位10名)

株 主	名	持	株	数	持	株	比	率
株式会社日本カストデ	イ 銀 行		1,619,4	400株			11.7	71%
上 生	憲		1,245,0	000株			9.0	00%
ソニーネットワークコミュニケー 株 式 会	ションズ 社		980,3	300株			7.0	)9%
I S G (F E - A	PRD AC C )		808,5	599株			5.8	35%
FinTechビジネスイノベ- 投資事業有限責任	-ション 組 合		681,8	800株			4.9	93%
日本マスタートラスト信託銀行村 (信託配□	朱式会社 )		582,9	900株			4.2	21%
株式会社日本カストデ (信託 口 9	イ 銀 行		509,2	200株			3.6	88%
大 塚 至	高		410,0	000株			2.9	96%
髙 田 隆 太	郎		288,0	000株			2.0	)8%
日本ガスライン株式	: 会社		260,0	000株			1.8	38%

- (注) 1. 当社は、自己株式を保有しておりません。
  - 2. 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社は、2020年7月27日付で株式会社日本カストディ銀行 に商号変更しております。

#### (2) 政策保有株式について

#### ① 政策保有に関する方針

当社は、事業運営上の関係性や取引関係強化の観点から、会社の持続的な成長と企業価値の向上に資すると判断された場合、その保有意義や経済合理性等を総合的に勘案し、株式を保有する方針としております。個別の政策保有株式については四半期毎に取引実績、時価等を踏まえて、保有に伴う便益やリスク等を検証いたします。

#### ② 政策保有株式の議決権行使の基準

保有上場株式の議決権行使については、発行会社の経営方針、戦略等を尊重した上で中長期的な企業価値の向上に資するものであるか、また、当社グループの持続的な成長及び企業価値の向上の実現に則したものであるか等を勘案して議案に対する賛否を判断いたします。

#### (3) 会社役員の状況

取締役の状況(2021年3月31日現在)

会社における地位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代 表 取 締 役 社 長	瓜生憲	AlpacaJapan株式会社 取締役 (非常勤)
取締役副社長	髙 田 隆太郎	Prop Tech plus株式会社 取締役 (非常勤) ロボット投信株式会社 取締役(非常勤)
取 締 役	伴 将 行	ロボット投信株式会社 取締役(非常勤)
取締役(監査等委員・常勤)	濱 野 信 也	Prop Tech plus株式会社 監査役 (非常勤) ロボット投信株式会社 監査役 (非常勤)
取締役(監査等委員)	石 橋 省 三	一般財団法人石橋湛山記念財団 代表理事 学校法人 栗本学園 理事 一般社団法人経済倶楽部 理事 株式会社エディオン 社外取締役
取締役(監査等委員)	吉 村 貞 彦	株式会社WACUL 取締役常勤監査等委員

- (注) 1. 取締役(監査等委員) 濱野信也氏、石橋省三氏及び吉村貞彦氏は会社法第2条第15号に定める社外取 締役であります。
  - 2. 当社の監査等委員会の体制は次のとおりであります。 委員 濱野信也、委員 石橋省三、委員 吉村貞彦 濱野信也氏は常勤の監査等委員であります。なお、常勤の監査等委員を選定している理由は、実効性 のある監査を可能とすることができるものと考えているからであります。
  - 3. 取締役(監査等委員) 吉村貞彦氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
  - 4. 代表取締役社長瓜生憲氏は、2020年6月5日開催のProp Tech plus株式会社第7回定時株主総会の終結の時をもって、任期満了により非常勤取締役を退任いたしました。なお、Prop Tech plus株式会社は当社の連結子会社であります。
  - 5. 代表取締役社長瓜生憲氏は、2020年6月22日付でAlpacaJapan株式会社の非常勤取締役に就任いたしました。
  - 6. 取締役副社長髙田隆太郎氏並びに取締役伴将行氏は、2020年7月31日付でロボット投信株式会社の非常勤取締役に就任いたしました。なお、ロボット投信株式会社は当社の連結子会社であります。
  - 7. 取締役 (監査等委員) 濱野信也氏は、2020年7月31日付でロボット投信株式会社の監査役に就任いたしました。
  - 8. 当社は、社外取締役の全員を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
  - 9. 代表取締役社長瓜生憲氏、取締役副社長髙田隆太郎氏及び取締役伴将行氏は、当社の上級執行役員を兼務しております。

#### ② 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、100万円又は法令が定める額のいずれか高い額としております。

#### ③ 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、当社及び子会社における取締役、執行役員及び管理職従業員を被保険者とした、会社法第430条の3に規定する役員等賠償責任保険(D&O)契約を保険会社との間で締結しており、保険料は特約部分も含め全額当社が負担することとしております。補填対象とされる保険事故は、株主代表訴訟、会社訴訟、第三者訴訟等であります。ただし、故意または重過失に起因する指害賠償請求については、補填されません。

#### ④ 取締役の報酬等

イ) 当事業年度に係る報酬等の総額

区分	員	数	役 員 報 酬	役員賞与	報酬等の額
取締役(監査等委員を除く) (うち社外取締役)		3名 (-)	119,298千円	_ (-)	119,298千円 (-)
取締役(監査等委員) (うち社外取締役)		3名 (3)	19,230千円 (19,230)	_ (-)	19,230千円 (19,230)
合 計 (うち社外取締役)		6名 (3)	138,528千円 (19,230)	_ (-)	138,528千円 (19,230)

- (注) 1. 取締役の報酬限度額は、2016年9月1日開催の臨時株主総会において、取締役(監査等委員を除く) の報酬限度額は年額200百万円以内、取締役(監査等委員)の報酬限度額は年額50百万円以内と決議 いただいております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は、6名(うち、監査等委員である取締 役は3名)であります。
  - 2. 上記報酬等の総額には、確定拠出年金の会社負担分を含めて記載しております。
  - 口) 当事業年度に支払った役員退職慰労金 該当事項はありません。
  - ハ) 社外役員が親会社等又は親会社等の子会社等から受けた役員報酬等の総額 該当事項はありません。

#### 二) 取締役の報酬等の内容についての決定に関する基本方針

当社の役員報酬は、2016年9月1日開催の臨時株主総会において、取締役(監査等委員を除く)の報酬限度額は年額200百万円以内、取締役(監査等委員)の報酬限度額は年額50百万円以内とご承認いただいており、個人別報酬の内容に関しては、各職責及び企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを踏まえた適正な水準とすることを基本方針に、現制度下においては固定報酬としての基本報酬のみを支給しております。ただし、今後の情勢に応じて、株式報酬等も含めた柔軟な報酬体系も検討する方針といたしております。

なお、基本報酬(金銭報酬)の額の決定については、基本報酬は月例の固定報酬とし、役位、職責、当社の業績や株主価値、サステナビリティを考慮した企業価値向上への貢献実績、他社水準等を考慮し、取締役会から決定を委任された社外取締役をメンバーに含む任意の報酬委員会にて統合的に勘案して決定するものとしております。

#### ホ)取締役の個人別の報酬内容等の決定方法

全ての取締役の報酬等及び個人別の報酬の内容等については、報酬方針、配分体系及び運用における公正性、客観性及び透明性を確保するために、任意で設置している報酬委員会が取締役会からの委任を受け、決定しております。なお、報酬委員会の委員は当会社の取締役から、取締役会の決議により選任されたもので構成され、独立社外取締役が半数以上を占めています。また、委員長は取締役会で決議のうえ、選定されています。

## ⑤ 社外役員に関する事項

- イ) 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係
  - ・取締役(常勤監査等委員)である濱野信也氏は、当社グループ会社の監査役を兼務しておりますが、その他重要な兼職はありません。
  - ・取締役(監査等委員)である石橋省三氏は、一般財団法人石橋湛山記念財団代表理事、学校法人栗本学園理事、一般社団法人経済倶楽部理事及び株式会社エディオン社外取締役であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。
  - ・取締役(監査等委員)である吉村貞彦氏は、株式会社WACULの取締役常勤監査等委員であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。

## 口) 当事業年度における主な活動状況

		出席状況、発言状況及び社外取締役に 期待される役割に関して行った職務の概要
取締役(常勤監査等委員)	濱野 信也	当事業年度に開催された取締役会19回のうち17回、監査等委員会14回のうち13回に出席いたしました。出席した取締役会及び監査等委員会において、事業会社における上級職を歴任された豊富な経験と高い知見に基づき幅広い見地から適宜発言を行っております。
取締役 (監査等委員)	石橋 省三	当事業年度に開催された取締役会19回の全てに、監査等委員会14回の全てに出席いたしました。出席した取締役会及び監査等委員会において、上場会社を含む複数の法人の役員等を歴任また現任され、その豊富な経験と高い知見に基づき幅広い見地から適宜発言を行っております。また、報酬委員会の委員長として取締役の報酬案について審議を主導し、委員会としての答申案を取りまとめております。
取締役 (監査等委員)	吉村 貞彦	当事業年度に開催された取締役会19回の全てに、監査等委員会14回の全てに出席いたしました。出席した取締役会及び監査等委員会において、複数の法人の役員を歴任また現任され、その豊富な経験と高い知見に基づき幅広い見地から適宜発言を行っております。

- (注) 1. 監査等委員会は社外取締役で構成されており、監査等委員会を通じて社外取締役の連携が図られております。
  - 2. 社外取締役は監査等委員会の活動を通じて代表取締役と随時情報意見交換会を行っております。
  - 3. 社外取締役常勤監査等委員である濱野信也氏は取締役会、監査等委員会の他、経営会議やコンプライアンス委員会等に出席され、幅広い見地から必要な助言を行い、取締役(監査等委員である取締役を除く)及び執行役員の職務執行状況を確認しております。

#### (4) 会計監査人の状況

① 名称

#### EY新日本有限責任監査法人

#### ② 報酬等の額

	報	酬	等	の	額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額			31	,000	0千円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他財産上の利益の合計額			31	,00	0

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の 監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監 査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
  - 2. 監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行った上で、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

#### ③ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

## 3. 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

(1) 業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制、その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は、以下のとおりであります。

- ① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
  - イ)事業活動における法令、企業倫理、社内規程の遵守を確保するため、遵守すべき基本的な 事項を「コンプライアンス基本方針」として定め、当社グループの役員及び使用人に周知 徹底を図る。
  - ロ) コンプライアンス委員会を設置し、法令、定款、社内規程及び行動規範等、職務の執行に 当たり遵守すべき具体的な事項についての浸透、定着を図り、コンプライアンス違反を未 然に防止する体制を構築する。
  - ハ) 定期的に内部監査を実施し、それぞれの職務の執行が法令及び定款に適合することを確保する。
  - 二) 「内部通報処理規程」により、公益通報者保護法への対応を図り、通報窓口の活用を行い コンプライアンスに対する相談機能を強化する。
- ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役会をはじめとする重要な会議の意思決定に係る記録や、各取締役が「職務権限規程」に基づいて決裁した文書等、取締役の職務の執行に係る情報を適正に記録し、法令及び「文書管理規程」に基づき、定められた期間保存するものとする。

- ③ 損失の危険(以下「リスク」という。)の管理に関する規程その他の体制
  - イ)経営に重大な影響を及ぼす様々なリスクに対して、リスクの大小や発生可能性に応じ、事前に適切な対応策を準備する等により、リスクを最小限にするべく対応を行う。
  - 口) リスクの防止及び会社損失の最小化を図ることを目的として、「リスク管理規程」を定め、 同規程に従ったリスク管理体制を構築する。不測の事態が発生した場合には、代表取締役 社長を長とする対策本部を設置し、迅速な対応を行い、損害の拡大を防止しこれを最小限 に留める体制を整える。
- ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
  - イ)毎月、原則最低1回取締役会を開催し、重要事項の決定並びに審議・意見の交換を行い、 各取締役は連携して業務執行の状況を監督する。

- 口)環境変化に対応した会社全体の将来ビジョンと目標を定めるため、中期経営計画及び単年度予算を策定する。経営計画及び年度予算を達成するため、「組織規程」、「業務分掌規程」、「職務権限規程」により、取締役、使用人の責任を明確にし、業務の効率化を徹底する。
- ハ) 執行役員制度を導入し、権限委譲を行うことで業務執行体制を明確化するとともに、機動 的かつ効率的な経営体制を構築する。
- 二) 取締役会の任意設置機関として、半数以上を独立社外取締役で構成する報酬委員会を設置 し、取締役(監査等委員である取締役を除く)の報酬決定プロセスの透明性及び客観性の 向上を図る。
- ⑤ 当社企業グループにおける業務の適正を確保するための体制
  - イ) 「関係会社管理規程」に基づき、子会社及び関連会社に対する適切な経営管理を行うものとする。
  - 口)連結対象子会社に対しては、定期的に内部監査を実施するとともに、当社監査等委員が必要に応じて監査を行い、業務の適正を確保する体制を整備する。
- ⑥ 監査等委員会の職務を補助する使用人に関する体制と当該使用人の取締役からの独立性に関する事項
  - イ) 監査等委員会から職務を補助すべき使用人を置くことを求められた場合は、適切な人材を 配置するものとし、配置にあたっての具体的な内容(組織、人数、その他)については相 談し、検討する。
  - 口) 前号の使用人の人事異動及び考課については、監査等委員会の意見を聴取し尊重した上で 行うものとし、その指揮命令権は監査等委員会にあり、取締役(監査等委員である取締役 を除く) からの独立性を確保する。
- ② 取締役(監査等委員である取締役を除く)及び使用人が監査等委員会に報告をするための体制

監査等委員は、主要な稟議書その他業務執行に関する重要な文書を閲覧し、必要に応じて 取締役等にその説明を求める。

- ⑧ その他監査等委員の監査が実効的に行われることを確保するための体制
  - イ)代表取締役社長と監査等委員は、相互の意思疎通を図るため、定期的な会合をもつことと する。
  - 口)監査等委員は、内部監査担当者と連携し、監査の実効性を確保する。
  - ハ) 監査等委員は、会計監査人との間で適宜意見交換を行う。

#### ⑨ 反社会的勢力を排除するための体制

- イ)当社及び子会社は、「コンプライアンス基本方針」に基づき、反社会的勢力との関係遮断 に取組むこととする。
- □)警察当局や特殊暴力防止対策連合会、顧問弁護士等の外部専門機関とも十分に連携し、情報の共有化を図り、反社会的勢力を排除する体制を整備する。

#### (2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は以下のとおりであります。

## ① 取締役の職務執行

当事業年度において、取締役会は19回開催しており、経営上の意思決定を行っております。なお、取締役会規程等の社内規程を制定し、取締役が法令及び定款に則り行動するように徹底しております。

#### ② 監査等委員の職務執行

当事業年度において、監査等委員会は14回開催しており、監査等委員相互による意見交換が行われております。また、監査等委員は、取締役会を含む重要な会議への出席のほか、会計監査人並びに内部監査担当者との間で適宜情報交換等を行うことで、取締役の職務の執行について監査をしております。

## ③ リスク管理及びコンプライアンス

当社はリスクの軽減、予防の推進の対処のため、リスク管理規程の制定及びコンプライアンス 委員会の開催を通じて、リスクマネジメント体制の強化及びコンプライアンスの遵守に努めて おります。

## (3) コーポレート・ガバナンスに関する基本事項

当社は、コーポレート・ガバナンスの基本的な考え方として、全てのステークホルダーと信頼 関係を築き持続的成長と発展を遂げるためには、経営の健全性、遵法性、及び透明性の確立が不 可欠であると認識しております。これらを実現するため、迅速かつ適切な経営判断と独立した監 査機能の発揮、実効性のある内部統制システムの構築、並びに適時適切な情報開示を推進すると ともに、すべての役職員に対し社会的責任に係る意識向上を徹底してまいります。

#### (4) 取締役会の実効性に関する評価結果について

当社は取締役会及び報酬委員会の実効性向上のため、全取締役へのアンケートによる自己評価を実施し、その結果を基に取締役会において議論し評価を行いました。その結果、当社取締役会は、業務執行機関及び監督機関として有効に機能しており、取締役会の実効性は確保されていることを確認しました。

また、昨年度、中長期的な課題として認識した取締役会の多様性や知識・経験のバランスに鑑みた女性役員や監査等委員でない社外取締役の起用の検討については、来る6月の当社定時株主総会での承認を前提に、前auカブコム証券株式会社代表取締役で当社上級執行役員の齋藤正勝氏の常勤取締役就任、及び株式会社QUICK専務取締役野間潔氏の社外取締役就任が予定されており、多様性や社外・非業務執行取締役の増強については強化が図られる見込みであり、一層の強化については全体バランスでの最適化を念頭に、継続的検討事項とすることを確認いたしました。一方で、デジタル化の加速や当社グループの急速な事業の拡大及び多様化を見据え、リスク管理を軸としたガバナンス体制を維持しつつ事業機会を確保する機動性の担保と、中長期的成長戦略等の審議強化の重要性に言及する意見も得られました。当社取締役会は、こうした意見を踏まえ、デジタルトランスフォーメーションに対する取り組み、並びに、取締役会から経営陣への適切な委任による議題の設定の検討は有効であるとし、これらを今期の課題として確認いたしました。

当社の取締役会は、上記結果を踏まえ、今後も取締役会の実効性向上に努め、当社グループの持続的な企業価値向上に資するよう取り組んでまいります。

## 4. 会社の支配に関する基本方針

当社は、財務及び事業の方針の決定を支配する者は、持続的な成長を目指し、企業価値の最大化及び株主利益の増大に経営資源の集中を図るべきであると考えております。特別な買収防衛策等は導入いたしておりません。

## 5. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主に対する利益還元を経営の重要課題の一つと位置付けており、引き続き成長期にあるとの認識から、内部留保を充実させ、これら内部留保を活用した成長投資を行い、企業価値を高めることを最優先としつつ、株主還元策の一つとして安定的配当を実施し、成長と還元の両立を果たすことを目指しております。こうした方針のもと、当連結会計年度におきましては、業績が順調に推移し、サブスクリプション型売上の伸長を中心とした収益の拡大等を実現したことに加え、来期に向けての継続した売上成長志向をできる状態にあること等に鑑み、2021年3月16日に公表いたしましたとおり、前期より2円増配の、1株当たり18円の普通配当を実施いたします。

また、次期(2022年3月期)の配当につきましては、業績動向及び投資の進捗状況等を鑑み決定してまいりますが、現時点におきましては、前期より増配の当連結会計年度における実施予定額(1株当たり18円の普通配当)を維持することを計画しております。当社は最優先となる業績の継続した成長と株主還元の双方を並立させ、企業価値の向上を目指してまいります。

## 連結貸借対照表

(2021年3月31日現在)

(単位:千円)

科目	金 額	科目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流 動 資 産	2,875,210	流 動 負 債	1,251,328
現金及び預金	1,847,041	買掛金	225,025
売 掛 金 仕 掛 品	873,592 16,153	短期借入金	500,000
	1,419	1年内償還予定の社債	20,000
そ の 他 貸 倒 引 当 金	140,657 △3,652	1 年内返済予定の 長期借入金	198,188
固定資産	4,114,544	未払法人税等	70,350
<b>有 形 固 定 資 産</b>	<b>70,063</b> 44,622	その他の引当金	16,165
	△26,995	その他	221,597
建物附属設備(純額)	17,626	固定負債	1,523,104
工具、器具及び備品	163,524		1,456,019
減 価 償 却 累 計 額 工具、器具及び備品(純額)	△111,087 52,436		67,085
無形固定資産	3,153,429	<b>食</b> 债 合 計	2,774,433
の れ ん	1,022,338	(純 資 産 の 部)	2,774,433
顧客関連資産	472,820	株・主・資・本	3,886,827
技 術 資 産 ソ フ ト ウ エ ア	78,833 1,286,225		
ソフトウェア仮勘定	258,930	資 本 金	1,762,268
その他	34,282	資本剰余金	3,565,598
投資その他の資産	891,051	利 益 剰 余 金	△1,441,038
投資有価証券	697,083	その他の包括利益累計額	29,914
差入保証金	103,970	その他有価証券評価差額金	29,914
繰延税金資産 その他	95,870 9,495	非支配株主持分	298,579
日 貸 倒 引 当 金	9,495 △15,367	純 資 産 合 計	4,215,321
資 産 合 計	6,989,754	負債純資産合計	6,989,754

## 連結損益計算書

(2020年4月 1日から) (2021年3月31日まで)

(単位:千円)

科		金	額
売 上	高		4,158,862
売 上 原	価		2,194,346
売 上 総 利	益		1,964,516
販売費及び一般管理	費		1,205,013
営業利	益		759,502
営 業 外 収	益		
受 取 利	息	22	
受 取 配	当 金	700	
雑    収	入	1,707	2,429
営 業 外 費	用		
支払利	息	13,530	
支 払 保	証料	4,241	
買 収 関 連	費用	7,000	
為	損	265	
その	他	2,618	27,656
経 常 利	益		734,276
特 別 利	益		
固 定 資 産 売	却  益	90	
子 会 社 清	算 益	4,270	
投 資 有 価 証 券	売 却 益	39,237	43,598
特 別 損	失		
減 損 損	失	11,223	
感染症 関連	損失	25,927	37,151
税 金 等 調 整 前 当 期	純 利 益		740,723
法人税、住民税及て		99,698	
法 人 税 等 調	整額	34,291	133,990
	利 益		606,733
非支配株主に帰属する当			42,235
親会社株主に帰属する当	期純利益		564,497

## 貸借対照表

(2021年3月31日現在)

(単位:千円)

科目	金額	科目	金額
(資 産 の 部)		(負債の部)	
流 動 資 産	2,005,399	流 動 負 債	1,130,024
現 金 及 び 預 金	1,149,363	買掛金	229,758
売 掛 金	727,164	短期借入金	500,000
仕 掛 品	887	1年内償還予定の社債	20,000
貯 蔵 品	1,419	1年内返済予定の長期借入金	178,188
前 払 費 用	73,144	未払費用	53,726
そ の 他	57,073	未払法人税等	35,413
貸 倒 引 当 金	△3,653	未払事業所税	2,207
固, 定, 資, 産,	4,063,846	未払消費税等	51,234
有形固定資産	62,655	預り金	18,720
建物附属設備	44,622	前  受  収  益	23,999
建物附属設備減価償却累計額	△26,995	製品保証引当金	4,268
工具、器具及び備品	147,317	株主優待引当金	11,897
工具、器具及び備品減価償却累計額	△102,288	その他	609
無形固定資産	1,565,637	固定負債	1,046,019
り の れ ん ん で	33,315	長期借入金	1,046,019
商 標 権 顧客関連資産	25,931 158,403	負 債 合 計	2,176,043
照合度度度   技術資産	78,833	(純 資 産 の 部)	
X M 質 産   ソフトウエア	1,027,548	株 主 資 本	3,863,287
	233,657	資 本 金	1,762,268
その他	7,948	資本剰余金	3,565,598
投資その他の資産	2,435,553	資 本 準 備 金	962,268
投資有価証券	697,083	その他資本剰余金	2,603,330
関係会社株式	1,544,501	利 益 剰 余 金	△1,464,579
破 産 更 生 債 権 等	4,621	その他利益剰余金	△1,464,579
長期前払費用	4,873	繰越利益剰余金	△1,464,579
繰 延 税 金 資 産	95,870	評価・換算差額等	29,914
差入保証金	103,970	その他有価証券評価差額金	29,914
貸 倒 引 当 金	△15,367	純 資 産 合 計	3,893,202
資 産 合 計	6,069,246	負 債 純 資 産 合 計	6,069,246

## 損益計算書

(2020年4月1日から) 2021年3月31日まで)

(単位:千円)

	科	4						金	額
売			上			高			3,104,210
売		上		原		価			1,552,578
売		上	総	利		益			1,551,632
販	売	費及	ぴ ー	般電	き 理	費			936,990
営		業		利		益			614,641
営		業	外	収		益			
	受		取		利		息	13	
	受	耳	Z	配		当	金	700	
	事	業整	理 損	失 引	当	金戻入	益	888	
	そ			$\mathcal{O}$			他	668	2,270
営		業	外	費		用			
	支		払		利		息	10,269	
	支	拉	4	保		証	料	4,241	
	株	豆	t	交		付	費	730	
	為		替		差		損	118	
	買	Щ	Z	関		連	費	1,000	
	投	資 事	業	組	合	運用	損	1,707	
	そ			$\mathcal{O}$			他	180	18,247
経		常		利		益			598,664
特		別		利		益			
	子	会	社		清	算	益	4,270	
	投	資有	有 価	証	券	売 却	益	39,237	43,507
特		別		損		失			
	減		損		損		失	11,223	
	感	染	症	関	連	損	失	2,050	13,273
税		引 前	当	期	純		益		628,898
法	人	税、	住 民	税	及て		税	50,621	
法				等	調	整	額	20,936	71,558
当		期		純	;	利	益		557,340

## 連結計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2021年5月19日

株式会社ミンカブ・ジ・インフォノイド

取締役会 御中

## EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指 定 有 限 責 任 社 員 公認会計士 林 — 樹 印 業 務 執 行 社 員 公認会計士 林 — 樹 印

指定有限責任社員 公認会計士 川井恵一郎 印業務 執行社員

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社ミンカブ・ジ・インフォノイドの2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ミンカブ・ジ・インフォノイド及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 強調事項

重要な後発事象に関する注記に記載されているとおり、会社は、2021年5月14日開催の取締役会において、第三者割当による新株発行を決議した。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

#### 連結計算書類に対する経営者並びに監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し 適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表 示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査 手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分 かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理 性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して いるかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が 基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の 重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 会計監查報告

## 独立監査人の監査報告書

2021年5月19日

樹

株式会社ミンカブ・ジ・インフォノイド

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人 東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 川 井 恵 一 郎 印 業 務 執 行 社員

林

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ミンカブ・ジ・インフォノイドの2020年4月1日から2021年3月31日までの第15期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書(以下「計算書類等」という。)について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 強調事項

重要な後発事象に関する注記に記載されているとおり、会社は、2021年5月14日開催の取締役会において、第三者割当による新株発行を決議した。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

#### 計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査 手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分 かつ適切な監査証拠を入手する。
- 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理 性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の 重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監査等委員会の監査報告

## 監査等委員会監査報告書

当監査等委員会は、2020年4月1日から2021年3月31日までの第15期事業年度における事業報告、計算書類、これらの付属明細書、連結計算書類その他取締役の職務の執行の監査について以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査等委員会の監査の方法及びその内容

当監査等委員会は、監査基準、監査計画を定めたうえで、必要な調査を行い、その結果を 監査等委員会で報告及び協議して、監査を実施しました。監査に当たっては、内部監査室と の連携・協力を得ながら調査等を行いました。

具体的には、取締役会、経営会議等の重要な会議に出席し、重要な決裁文書や報告書を閲覧し、当社の取締役及び会計監査人から職務の執行状況等について定期的に報告を受け、また随時説明を求めるとともに、本社において業務及び財産の状況を調査しました。

さらに、関係会社についても、取締役や内部監査担当、親会社の会計監査人等から報告を 受け、説明を求めました。

また、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」(会社計算規則第131条各号に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」(2005年10月28日企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

## 2. 監査の結果

- (1) 事業報告等の監査結果
  - ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しています。
  - ② 取締役の職務の遂行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は 認められません。
  - ③ 当社の業務の適正を確保するために必要な体制の整備等についての取締役会の決議の内容は相当であり、当該体制の運用状況につき指摘すべき事項はありません。

- (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果 会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。
- (3) 連結計算書類の監査結果 会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2021年5月20日

株式会社ミンカブ・ジ・インフォノイド 監査等委員会

常勤監査等委員 濱 野 信 也 ⑩

監査等委員石橋 省三印

監 査 等 委 員 吉 村 貞 彦 印

(注) 監査等委員濱野信也、石橋省三、及び吉村貞彦は、会社法第2条第15号及び第331条第6項 に規定する社外取締役であります。

以上

メ	Ŧ		

.....

## 株主総会会場ご案内図

会場:東京都千代田区西神田三丁目2番1号 住友不動産千代田ファーストビル南館 ベルサール神保町3階Room3



交通・九段下駅「7番出口」 徒歩3分(東西線)

[5番出□] 徒歩4分(半蔵門線・新宿線)

・神保町駅「A2出口」 徒歩5分(半蔵門線・新宿線・三田線)

・水道橋駅「西 □」 徒歩9分(JR線) 「A2出□」 徒歩11分(三田線)

◎ 当日は、会場周辺道路及び駐車場の混雑が予想されますので、お車でのご来場はご遠慮願います。

